

【報道関係者各位】

霞ヶ浦浄水場における高度浄水処理施設の供用開始について

霞ヶ浦浄水場における高度浄水処理施設の「オゾン促進酸化処理施設」につきまして、施設の築造工事や通水試験、水質試験等が完了したため、供用開始いたします。

これにより、かび臭の原因物質を完全に除去することが可能であるとともに、活性炭への負荷が軽減されることで、浄水処理運転経費の削減が見込めます。

○供用開始日

令和6年11月1日(金)

○施設概要

施設名 オゾン促進酸化処理施設

所在地 霞ヶ浦浄水場
(土浦市大岩田2972)

事業効果 ①水質の安定性向上
かび臭の原因となる物質を完全に除去できる
②運転経費の削減
活性炭再生回数を低減でき、浄水処理運転経費の削減が見込める。

事業期間 令和2年度から令和6年度

オゾン促進酸化処理施設



オゾン発生装置



【お問い合わせ先】

茨城県企業局施設課

施設整備G 課長補佐 志田 健文

TEL 029-301-4979